

平成27年第6回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成27年6月19日（金） 午後1時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 松田 幸博 田島 雅子 小栗 仁志

大井 文高

事務職員 勝事務局長・原文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長・西尾教育研修所長
小椋幼児教育課長・山下子育て政策室長・西尾阿木高等学校事務長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
川合文化振興課長兼市史編さん室長・川上鉱物博物館長
楯中央公民館長・二村図書館副館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
報第2号	専決処分の承認を求めることについて	承 認
議第24号	平成28年度中津川市阿木高等学校使用教科用図書の採択について	承 認
議第25号	中津川市鉱物博物館等の設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
議第26号	中津川市アートピア付知交芸プラザの設置等に関する条例施行規則の一部改正について	承 認
議第27号	中津川市教育振興基本計画の承認について	承 認

【開 会】

【事局次長】本日、小幡教育委員長が、ご都合により欠席のご連絡をいただいておりますので、本日の会議は委員長職務代理者である松田委員に会議の進行をお願いいたします。

【議 事】

【職務代理】議事に入ります。日程第1、報第2号専決処分の承認を求めることについて、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【職務代理】この件については、先回の協議会の中で事前の報告がございましたので、皆さんご承知ということで進めさせていただきたいと思います。それでは、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】工期が6月1日から10月30日とあるんですが、夏休みを中心に工事をするということでしたね。でも、9月にもかかってくると聞いていますので、子どもたちは楽しいことが大好きで、大人が考えもつかないような思い付きをするので、嫌われるのを覚悟でできるだけ厳しい安全対策を行っていただきたいと思います。それと、音に関してですが、この間、同窓会がありまして、小学校、中学校、高校と全部学校が工事中だったという友人がおりました。学校生活の中で大切なときを工事の音が唯一の思い出であったということを知りました。できるだけ差し障りのないように、すばらしいところがあればいいと思っております。

【事局次長】いろいろご指導いただきありがとうございます。工事業者と学校とですが、工事管理の業者ともすでに打ち合わせを進めています。その中で、私の方で出席させていただいて、学校という現場ですので、子どもたちの安全を第一に図りながら進めていっていただきたいと強くお願いしました。実は、校舎の改修と併せて、体育館の天井の落下防止のために天井を取ってしまう工事も、夏休みに行うことになっております。そんなところで、工事がこの2カ所で併せて行うことで、トータル的な安全管理をしなければならないところも含めてお願いしております。こちら也十分に気を付けてやっていきたいと考えています。騒音に関しましては、夏休みを中心とした時期に音の出る工事をやる計画です。内装工事については音が出るのが多いんですが、外装につきましては、できるだけ授業が始まる時期でもあるので、気を付けてやっていくよう申し入れしたいと思います。

【職務代理者】西小学校も随分お子さんがたくさんみえるので、またきれいになっていいなと思いますし、耐震もすべて終わっているんですが、若干気になる点といえば、耐久性はどうかというのもこれからの課題として考えていく必要があると私も思います。そのほか、ご意見、ご質問ありますか。

それでは、日程第1、報第2号専決処分の承認を求めることについて、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、議第24号 平成28年度中津川市立阿木高等学校主要教科用図書の採択について、提案説明をお願いします。西尾事務長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【職務代理】ご意見、ご質問ありましたらお願いします。小栗委員。

【小栗委員】先ほどお話がありました委員会の報告書にも載っておりますが、教科書が選べない、1種類だということは、今後も続いていくのでしょうか。

【阿高事長】おそらく特に専門科目の教科書等については、少子化の影響等があると思うので、出版社が教科書から撤退するところもあり、過去から見ると年々減ってきているのが現状です。中には、検定済み教科書が発行されない科目も一部ありまして、そういったものについては、学校で準教科書を選定し、教育委員会に承認を得てそれを使用するという形で進めております。

【小栗委員】言い方を変えると独占ということですよ。本当にそれがいいのかというのが疑問です。確かに少子化に伴って撤退するところがあるのも事情として分かりますが、今後またその教科書を採択するときに、阿木高校だけの話ではないかもしれませんが、同じ環境の高校などとお話ししながら、何かいい方法がないかを、今後のこととして進めていただきたいと思います。意見です。

【職務代理】多分、いろんな面があるのかなと思います。教科書を作っている会社も採算に合わないものはなかなかやらない部分があるという気がしますし、若干特殊なものを使うのはそういうところがあると思います。

ほかにご意見、ご質問はありませんか。田島委員。

【田島委員】教科書と聖書は隠れたベストセラーと昔から言われていますが、そういうところはやはり商売なんですね。先ほど職務代理者からも大井教育長からも18歳の選挙権の話が出ました。実質考えると、今回衆議院が解散しなければ来年の参議院選からということです。そうすると、まだまだ用意ができていないでしょうが、本当に直面した問題です。2年、3年、4年生が直面している問題です。こうして、8ページの意見のところを見ると、本当に先生方は阿木高校の生徒さんに寄り添って、非常に配慮のある教え方をし、教科書選びをされているんですが、生徒たちにとって、今度の選挙に、選挙権の話もおんぶに抱っこになってしまっただけは絶対いけないことだと思います。手厚く手厚くしていたら実は自分がなかったということに陥ってしまっただけはいけないと思いますので、自分で考えられるような方向に持っていくとか、自主性を重んじるように持っていきながら配慮していただけると本当に有り難いと思います。

【教育長】たとえば近隣の実業コースの高校などでは、国語ではどんな感じの教科書を使っているのか分かりますか。

【阿高事長】すべて調査をして確認しているわけではありませんが、本校で使っている教科書も、普通科目については他の実業高校で使われているものが多い

のが現状です。

【職務代理】以前、教科書を見せていただいたときに、私は料理をするのが大好きなので、フードデザインの教科書を見たら1冊ほしいなど、とてもきれいにできているのでいいなと思いながら拝見しました。

ほかにご意見、ご質問ございませんので、日程第2、議第24号 平成28年度中津川市立阿木高等学校主要教科用図書の採択について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、議第25号 中津川市博物館等の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、提案説明をお願いします。川上鉦物博物館長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【職務代理】この件につきましてご質問、ご意見ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】城山大橋から苗木に入るところに看板がありますね。右、青邨記念館というのがいまだに出ているのですが、あれはこれが決まったら外すわけでしょうか。

【鉦博館長】表示板につきましては、基本的には今、青邨記念館は休館中になっておりまして、休館中でありましても間違っって行かれる方もみえますので、できる限り早急に、これと合わせて消すようにしたいと思います。

【職務代理】ほかにごございませんか。それでは、日程第3、議第25号 中津川市博物館等の設置等に関する条例施行規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4、議第26号 中津川市アートピア付知交芸プラザの設置等に関する条例施行規則の一部改正について、提案説明をお願いします。川合文化振興課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【職務代理】この件についても以前ご説明をいただいたことがあると皆さんも記憶されていると思います。ご意見、ご質問ございましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】少しそれるかもしれませんが、9月16日が熊谷守一記念館のオープンだと聞いていますが、盛り上がり全然ありません。私の周りでも、熊谷守一という言葉も出てきません。盛り上がりがないままあと3カ月でオープンというのが、非常にもったいない気がします。みんなが興味を持つ一番いい時期に、何とか盛り上げていただいて、オープンにつなげていくのと、あと、付知のギャラリーは違う方面で活躍すると聞いていますので、ここもひょっとして自分の作品がここに展示できるのではないかと、いろいろな考え方、利用の方法も出てくると思いますので、付知のギャラリーも皆さんで盛り上げる対策を考えてオープンにつなげていくのが非常に大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

【職務代理】ほかにございませんか。ないようですので、日程第4、議第26号中津川市アートピア付知交芸プラザの設置等に関する条例施行規則の一部改正について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第5、議第27号 中津川市教育振興基本計画の承認について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【職務代理】何度も見させていただいていますので、どれが最新なのかよく分からなくなってしまうような感じですが、ご意見、ご質問ございませんか。小栗委員。

【小栗委員】まず、一部訂正だと思います。41ページの(2)「子どもたちは、園や学校、家庭でのみ育つものではありません」ですね。それと、同じく41ページ(3)「子育ての第一義的責任はその保護者にあります」というところで、私の勉強不足かもしれませんが、第一義的責任という言葉があまりしっくりこなかったんです。言わんとすることは分かるんですけど、これを見る人が市役所の方とかだったら分かるのかなと。そうじゃなくて、市民の方に読んでもらうことを主たる目的としたときに、第一義的責任というのは、もう少し何かほかの表現があってもいいんじゃないかなと。意見です。

【職務代理】今、小栗委員からの意見ですが、当初、この教育大綱を作っていくに当たっては、どなたが読んでも読みやすい、分かりやすい文言をという話も出ていましたので、この件について事務局でご意見などございましたらお願いします。

【事務局次長】この第一義的責任という言葉は、私の記憶では、新たに改正された条例か法律の中で、家庭教育の大切さをうたったところでの文言が、第一義的にはその家庭の保護者が責任を負うものであるという表記が出された記憶があります。その言葉がここに表れたのかなと思いますが、小栗委員さんのご指摘もありますので、まだ修正させていただく、分かりやすい言葉に代えることは可能かなと思います。

【職務代理】それでは、今小栗委員からございましたご指摘で、訂正する部分は訂正していただく。第一義的という言葉については、このままでいくか、あるいはもっと適切な言葉があれば、それに代えることを前提にしておровいしたいと思います。よろしいでしょうか。そのほか、ご意見ご質問ございませんか。大井教育長。

【教育長】私もいろいろ見ながら、まだまだこれで十分まとまったという感覚にはなかなかきれてないところがあります。今日も午前中に検討しながら、たとえば私が、子育てに関して相談体制の充実という部分を一番重視したいと、よく勝手に「子育て相談窓口ワンストップ化」という言葉を言ったりしているんですが、これはそのままその言葉で使う必要はないんですが、そういった思いはできるだけ前面に出していきたいとか、最後の事業の進め方で、事務事業の点検評価の委員会があるんです。そうすると、この部分でもきちんと点検評価をしてもらっていくということは当然入ってくることで、今、いろいろ思っている中で、ちょっとそんな

ことも思っています。そんなことも考慮しながらいいと思っています。

【小栗委員】ここで言う機会を逃すともうないと思って、いろいろ言わせていただきます。細かいところですが、26ページ中段「学び・活かす楽しい学習」の「学び・活かす」の「・」なのですが、本当は「、」だと思っんです。そういうところは修正をお願いしたい。8ページの体系に合わせた方がいいと思うので、意見を言わせていただきました。どちらかに合わせた方がいいということです。

それと、目標が定めてあるとすごく見やすくいいと思って見ていたんですが、今回改めて見たときに、たとえば、14ページの目標のところの「図書館資料の充実」というところは、27万冊に整備すると書いてあります。30ページの目標の「読書活動普及の推進」を見ると、目標があって、今はどれだけと書いてあります。平成25年度は32万3千冊なんだけど、38年度には35万冊にもっていきたいと書いてある。ずっと読んでいくと、今がこれだけだからこうしていきたいというのが、読んでいてすごく分かりやすかったんです。これを見る人は、今どれだけのというのがなかなか分からないので、14ページの27万冊に整備する、今が26万冊なのか15万冊なのかの現状が把握できないのが、比較すると分かりづらいと思いました。これはこれで内容的にどうこうということではないんですが、より見やすくするために変更が可能であればそういったところ、目標というのは今回のこれについては、すごく重要なことだと思いますので、誰が見ても比較的分かりやすい数字的な目標が現れているものに関しては、特に今がどれだけと表記するとより分かりやすいのかなと思いました。後日でもいいので修正いただければと思います。意見です。

【職務代理】いずれにしても、こういうものについては、時代とともに少しずつ変わっていく部分があるのかなと思いますので、その辺についても、変更があったらまたご報告なりこの会に出していただく手続きをとっていただきながら、またよりよいものにしていただければいいのかなと思います。ほかにご意見、ご質問はありませんか。田島委員。

【田島委員】これだけのものを本当に英知を結集して、希望を持って作られたことは素晴らしいと思います。これの語り部という言い方は変ですが、これを説明ができる人たちというのはどういう方なんでしょうか。

【事局次長】構成とか前段の「中津川市教育大綱」あたりは、私も深入りさせていただいていますので、私の方で担当の方にも説明しながらそれを広めていく部分ができると思います。各施策実施事項につきましては、担当課での構築が基本となっております。そういったところは各事業としての担当課が専門の部署ですので、それぞれが説明する部分が責任なのかなという思いもあります。ただ、全般的なところでは、やはり教育委員会の担当部署での全体の把握といったところでも、ある程度の説明はできる形をとっていきたいと思っています。

【田島委員】今、担当部署とおっしゃいましたが、本当に担当部署の末端の方々までこれが語れる状態にまで自分の中でそしゃくして、それでこれに則って仕事をしていけるように努力していただきたいと思います。せっかくこんな素晴らしいものができたんですから「はい、できました」では絶対に許されないことですのでよろしくをお願いします。

【事務局長】いいご意見をありがとうございます。この「よりよいひとりだち中津川ビジョン」は、私ども教育委員会、文化スポーツ部の教科書になるので、各職員はこれを読みこなして自分のものにして、12年間の施策ですので、これから12年間かけて4年ずつの見直しですが1年ごとに変わったものがあれば見直し、これを基に施策を進めるということですので、それぞれの担当者がこれをきちんと自分のものにして事業展開をしていくということで進めていきたいと思います。

【教育長】大変鋭い指摘をいただいております。一番は、まず大綱の部分については、教育委員会事務局の職員全体で誰が聞かれてもきちんと答えられるように進めていかないといけないと思っておりますし、これは市の職員全体にも浸透するようにしていかなくちゃいけないと考えています。ちなみに、私は、総合教育会議でも話題になっておりますが、いかに周知を図るかということの中で、教育長訪問の折には、必ずこの概要版の一枚ものを持って出かけていき、学校の職員に私の口から説明をしています。ということは、当然教育委員会事務局内では、各課長から職員に周知が図られていると考えておりますし、そうしたいと思っております。併せて、各部署の持っている担当事業、詳しくは確かに担当課で説明していくわけですが、それぞれの事業の最もポイントとなることについては、当然全体で共有できるようにしておかなくちゃいけない。つまり、それぞれの部署が、うちはこのことは大事にしていくというものをきちんとピックアップして、それを集約されたようなものを持ちながら、全体で共通理解を図るということは進めていきたいと思っております。

【職務代理】いずれにしても、こういう形でとても見やすくなっていると思えますし、本当に教育委員会に携わる皆さんが、先ほどの教科書というお話もあったように、これをまず読みこなしていただいて、作り上げただけではなくて利用することを大切にやっていきたいと思っておりますし、我々委員ももう一度これを熟読して、我々も少しこういうことをお伝えできるような立場であればいいなと思っております。

それでは、ほかにご意見、ご質問もございませんので、日程第5、議第27号 中津川市教育振興基本計画の承認について、は承認とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

【事務局次長】次回は7月28日火曜日13時30分から、にぎわいプラザ4-1会議室で開催予定です。お願いします。

【職務代理】以上をもちまして、平成27年第6回中津川市教育委員会定例会を閉

会します。ありがとうございました。

[閉 会 (午後2時50分)]